

証券コード 9242
(発送日) 2023年10月11日
(電子提供措置開始日) 2023年10月5日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
メディア総研株式会社
代表取締役社長 田 中 浩 二

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第32期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

[当社ウェブサイト]

<https://mediasouken.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

[東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記のウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名（メディア総研）又は証券コード（9242）をご入力して検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2023年10月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市中央区大名二丁目8番27号
ホテルモントレ ラ・スール福岡 2階 サロン・ヌーヴォ
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

【報告事項】 第32期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しつつあり、経済活動・社会活動の正常化への動きが進んでおります。一方で、世界的なエネルギー資源や原材料の価格高騰、ウクライナ情勢の長期化、為替の円安懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、2023年7月の有効求人倍率は1.29倍（前年同月は1.28倍。厚生労働省調査）、完全失業率が2.7%（前年同月は2.6%。総務省統計局調査）となっており、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の数値までは回復していませんが、経済活動・社会活動の活性化に伴い、企業の求人ニーズは、安定的に推移しております。

このような環境のなか、当社は、事業の柱である「高専生のための合同企業説明会」のほか、全国の高等専門学校が主催する「学内合同企業説明会」の受託を中心に進めました。高専生向け就職活動イベントは、高専生と参加企業が情報を共有する情報サイト「高専プラス」の効果により、高専生の動員数及び参加企業数が増加し、順調に推移いたしました。なお、2024年3月卒業予定の高専生のうち、全国の就職希望者の約8割にあたる約5,000人が「高専プラス」に登録するなど、高専生向け就職活動イベントの開催に欠かせないツールとなりました。

大学生向けの就職活動イベントは、感染症の影響などにより大学生の就職活動の取り組み方に変化が見られ、当社が得意とする対面形式の就職活動イベントは苦戦しておりましたが、全国の理工系女子学生に限定した就職活動イベント「理工系女子学生のためのキャリア交流会」の開催などによりカバーすることができました。

また、2022年10月に技術系転職サイトサービス「転職スイッチ」を開始し、技術系労働者の有料職業紹介事業に参入し、これらを促進する目的で、2023年2月1日付で子会社「メディア総研イノベーションズ株式会社」を設立しております。さらには、2023年6月に高専生のスタートアップ支援等を目的に株式会社FUNDINNOと資本業務提携を締結いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は955,109千円（前期比23.1%増）、営業利益は220,205千円（同20.8%増）、経常利益は221,629千円（同20.1%増）、当期純利益は121,816千円（同7.1%減）となっております。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、39,488千円であります。その主なものは、大阪事業所開設、本社拡張工事、及び東京事業所移転に係る31,430千円であります。

③ 資金調達の状況

資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第29期 (2020年7月期)	第30期 (2021年7月期)	第31期 (2022年7月期)	第32期 (当事業年度) (2023年7月期)
売上高(千円)	702,709	671,338	776,148	955,109
経常利益(千円)	127,750	187,043	184,613	221,629
当期純利益(千円)	99,010	137,182	131,194	121,816
1株当たり当期純利益(円)	93.94	130.15	112.23	101.98
総資産(千円)	515,720	713,210	1,204,956	1,353,891
純資産(千円)	440,252	577,435	1,052,534	1,182,981
1株当たり純資産(円)	417.69	547.85	889.79	986.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期(2020年7月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役田中浩二であります。当社と親会社等との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その金額の多寡にかかわらず取引内容及び取引条件の妥当性について当社取締役会において審議のうえ、取締役会決議をもって決定しているため、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

該当する重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

① 就職活動イベントにおける品質担保

当社は、学生イベント事業において、高専生向け就職活動イベント、大学生向け就職活動イベントを毎年開催しております。これらの就職活動イベントは、参加する学生の確保や企業の出展社数によって収益が左右されますが、足元の景気動向や企業の採用環境の変化により、十分な学生数や出展社数の確保が難しくなる可能性も考えられます。

この課題に対処するために、高専生向け就職活動イベントでは、高等専門学校の教員等と連携し、学校行事や授業の一環として実施することを推進し、より多くの高専生にコンタクトできる仕組みを構築してまいります。また、大学生向け就職活動イベントでは、地方の大学生が首都圏などで効率的に就職活動を行える仕組みを構築するとともに、理工系の女子大学生（リケジョ）に特化したイベントの開催など、イベント運営の改良・改善に取り組んでおります。これにより、企業に対しても優秀な学生の参加率が高く、的確に学生情報が収集できるイベントとして認知度を高めることで、優良企業の囲い込みを図ってまいります。

② 既存事業の収益機会の創出及び拡大

新型コロナウイルス感染症の「5類」移行による経済活動再開に伴い、当社の特徴である対面形式のイベントが増加しておりますが、近年の感染症拡大の影響から、高専生や大学生の就職活動の意識が変化しており、オンラインイベントへの関心や競合他社による新たな就職ツール開発などが影響し、集客数が確保できず、十分な就職イベントが開催できない可能性も考えられます。

当社は、優秀な高専生や大学生をイベントへ動員することができれば、イベント形式を問わず企業のニーズに対応できると考えております。そのため、WEBマガジン「月刊高専」を中心に、高等専門学校教員等と連携し、新たな就職イベント企画やサービスの開発に注力してまいります。

また、高等専門学校では、本科（5年制）卒業後に2年制の専攻科へ進学する道や大学3年への編入学など多様なキャリアパスが用意されております。現在、国立大学及びその大学院の理工系学部は、高専生の編入学を受け入れる需要が高まっており、各研究室が高専生へ入学希望者を募集するなど、高等専門学校と理工系の学部・研究室とのつながりは、強くなる傾向にあります。

当社は高等専門学校教員等と連携しながら、高専生の編入学支援を通じて、国立大学等の各研究室の教授・教員との協力関係を構築することにより、大学生向け就職活動イベントの新しい企画やサービス提供に取り組み、収益の機会を増やしてまいります。

③ 新規サービスの創出

当社は、高専生向けの就職活動イベントや大学生向けの就職活動イベントの開催など、学生イベントを中心に業容を拡大してまいりました。今後も競争優位性を維持し、持続的な成長を遂げるためには、既存事業の収益機会を拡大するだけでなく、求職者市場のニーズに適切に応える新規サービスの創出が不可欠であると考えております。

具体的には、高等専門学校教員等などと連携した、高専卒業者を中心とする理工系転職サービス「転職スイッチ」を2022年10月に開始いたしました。また、高専生および高等専門学校の支援の幅を広げ、日本国内の潜在的な課題であるアントレプレナー育成の一環として、国内のスタートアップ市場の活性化を目指し、2023年6月に株式会社FUNDINNOと業務資本提携を締結いたしました。これらにより、収益化を早期に推進し、当社の持続的な成長に寄与できると考えております。

また、今後も事業機会を捉え、市場に求められるサービスを創出してまいります。

④ システム安定性の確保

当社は、「WEB合説サイト」や「高専プラス」といったインターネット上での各種サービスを提供しておりますが、様々な要因によるシステム障害が発生し、学生や企業への満足なサービス提供に支障を来す可能性があります。

この課題に対処するために、サーバーの増強、安定した通信回線の確保、負荷分散システムの導入などのハードウェア的な取り組みはもとより、システム監視・管理体制の充実などソフトウェア的な側面も重要になります。

今後もシステム部門を中心に、組織全体での監視・管理体制の強化を図るために、持続的にシステムへの投資やIT人材の採用・増強を行い、システムの安定性を確保する取り組みを進めてまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、将来の事業拡大と持続的な成長を達成するためには、事業及び組織運営上の課題を明確に把握し、改善することが不可欠になります。そのためには、コンプライアンスの遵守だけでなく、効果的な経営管理体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識しております。

この課題に対処するために、全ての役員及び従業員に対して定期的な教育を実施し、コンプライアンスの遵守と経営管理体制の重要性について幅広く認識を広めております。

⑥ 優秀な人材の確保と労働生産性の向上

当社は、持続的な成長を達成するためには、就職活動イベント企画、WEBサイト構築、システム開発など、高付加価値なサービスを提供できる人材をより多く確保することと、生産性を持続的に向上させることが不可欠だと認識しております。

この課題に対処するために、当社では、優れた人材を獲得するために持続的な採用活動を行い、従業員への教育・研修体制を充実させるとともに、様々なシステムを構築し連携させることで、組織全体の生産性向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年7月31日現在)

区分		事業内容
学生イベント事業	就職活動イベント	高専生向け就職活動イベントの企画・運営、大学生向け就職活動イベントの企画・運営
	企画制作	WEBマガジン「月刊高専」の運営や大学別就活手帳の企画・制作、WEBサイト制作・保守サポート・動画制作・DTP制作の受託

(6) 主要な営業所 (2023年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	福岡県福岡市
東 京 事 業 所	東京都千代田区
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況 (2023年7月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
39名	4名増	37.3歳	3.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、退職者及びパート等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年7月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,198,700株（うち自己株式38株）
- (3) 株主数 836名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
田中浩二	800,000株	66.74%
株式会社日本カスタディ銀行（信託口）	53,400株	4.45%
株式会社 D Y M	21,600株	1.80%
野本正生	20,000株	1.67%
楽天証券株式会社	16,500株	1.38%
今野治	14,000株	1.17%
田中俊隆	10,200株	0.85%
新潟真也	10,000株	0.83%
吉行亮二	10,000株	0.83%
株式会社 S B I 証券	6,000株	0.50%

（注）持株比率は自己株式（38株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2023年7月31日現在）

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2019年7月5日
新 株 予 約 権 の 数		23,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注1)		普通株式 46,800株 (新株予約権1個につき2株)
新株予約権の払込金額		無償とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,100円 (1株当たり550円)
権 利 行 使 期 間		2021年7月26日から 2029年7月25日まで
行 使 の 条 件		(注2)
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外役員を除く)	新株予約権の数 23,400個 目的となる株式数 46,800株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	—
	監 査 役	—

(注) 1. 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該分割反映後の数を記載しております。

2. 下記①～④のいずれかに該当することとなった場合、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時も、当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が、法令・定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が公開市場に上場した日から1年後以降に新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することはできないものとする。

4. 会社役員に関する事項（2023年7月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中浩二	
取締役副社長	野本正生	システム部担当兼企画制作部長
取締役	谷口陽子	管理部担当
取締役	新潟真也	営業部長
取締役	吉行亮二	株式会社プリングラック代表取締役 株式会社メディアシステム社外取締役 株式会社アンサーホールディングス社外取締役 株式会社SOSOGooホールディングス社外取締役
常勤監査役	門司明子	門司明子税理士事務所代表
監査役	吉居大希	吉居公認会計士事務所代表 合同会社カズミル代表社員 株式会社ecommit取締役
監査役	榎本美穂	榎本法律事務所代表 メディアファイブ株式会社社外監査役 株式会社メディアシステム社外監査役 イフジ産業株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役吉行亮二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役門司明子氏、吉居大希氏及び榎本美穂氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役門司明子氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 監査役吉居大希氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 監査役榎本美穂氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知識を有しております。
6. 当社は取締役吉行亮二氏並びに監査役門司明子氏、吉居大希氏及び榎本美穂氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第30条第2項及び第40条第2項の規定に基づき、取締役吉行亮二氏及び監査役門司明子氏、吉居大希氏、榎本美穂氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、役位、職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を譲渡制限付株式として、取締役会決議に基づき毎年一定の時期に支給することができる。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

ニ. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、代表取締役が取締役個人別の基本報酬額及び割当株式数の原案を作成し、取締役会は、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。取締役会は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において取締役個人別の基本報酬額及び割当株式数を決議する。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 額	報酬等の種類別の総額		員 数
		基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	85,320千円 (5,850千円)	85,320千円 (5,850千円)	—	6名 (1名)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,790千円 (11,790千円)	11,790千円 (11,790千円)	—	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	97,110千円 (17,640千円)	97,110千円 (17,640千円)	—	9名 (4名)

- (注) 1. 上表には、2022年10月27日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年10月23日開催の第29期定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分として年額30百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
3. 上記金銭報酬とは別枠で、2021年10月22日開催の第30期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額は、年額25百万円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年11月22日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と承認されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- イ. 社外取締役吉行亮二氏は、株式会社ブリングラックの代表取締役、株式会社メディアシステムの社外取締役、株式会社アンサーホールディングスの社外取締役、株式会社SOSOGooホールディングスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 社外監査役の門司明子氏は、門司明子税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ハ. 社外監査役吉居大希氏は、吉居公認会計士事務所の代表、合同会社カズミルの代表社員、株式会社ecommitの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ニ. 社外監査役榎本美穂氏は、榎本法律事務所の代表、メディアファイブ株式会社の社外監査役、株式会社メディアシステムの社外監査役、イフジ産業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役	吉 行 亮 二	当事業年度の取締役会には、22回中22回出席いたしました。 上場企業の役員として長年当該企業の企業価値向上に尽力した経験と企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会では経営全般の観点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	門 司 明 子	当事業年度の取締役会には、22回中22回出席いたしました。 税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、税務面での高い知見に基づき、専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、同年度の監査役会には、14回中14回出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 され る 役 割 に 関 し 行 っ た 職 務 の 概 要
社外監査役	吉 居 大 希	<p>当事業年度の取締役会には、22回中22回出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、また、他社の企業経営に携わる等幅広い知見に基づき、専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、同年度の監査役会には、14回中14回出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
社外監査役	榎 本 美 穂	<p>当事業年度の取締役会には、22回中22回出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、法務面での高い知見に基づき、専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、同年度の監査役会には、14回中14回出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

如水監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、公益財団法人日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」並びに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正性を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「倫理・コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。
- ② 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ③ 取締役及び従業員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は内部監査室長とし、必要に応じて監査役と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行において、取締役会議事録を始めとした書類と職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「倫理・コンプライアンス規程」に基づき、取締役会が損失に繋がるリスクの管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る事象について取締役会等で適宜議論を行い、リスク管理部門として管理部がリスク管理活動を統括する。
- ② 管理部において、想定される各種リスクに対応し、適切に評価・管理を行う体制を構築する。
- ③ 危機発生時には企業価値の毀損を極小化するため、代表取締役社長及び行動規範管理責任者を中心に、緊急事態対応体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回定期的に開催するとともに、機動的な意思決定を行うための臨時取締役会を適宜開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 日常の職務執行において、効率的に実施するために、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各職位の責任者が的確に意思決定できるような体制を整備する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保するようにし、また、当該従業員が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役からの指示・命令は受けないこととする。なお、当該従業員の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査役との事前協議を要するものとする。

- (6) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて「会議規程」に定める会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる。
- ② 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び従業員は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ④ 監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底する。

- (7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また当社は、監査業務にかかる費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とする。
- ② 監査役は、必要に応じて、代表取締役社長と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とする。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 当社は、反社会的勢力との取引・資金提供を一切行わない。なお、当社が期せずして反社会的勢力との取引が判明した場合は、取引の解消に向けた適切な処置を速やかに講じるものとする。
- ② 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じない。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上若しくは刑事上の法的対応を行うものとする。また、反社会的勢力による不当要求に対する従業員の安全を確保する体制を構築する。
- ③ 当社は、反社会的勢力の排除に関し、日頃より公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制については、管理部が中心となり、より適切な運営に努めております。内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施し、必要に応じて取締役会にその内容を報告しております。なお、不適切な点を発見した場合には、取締役会等で共有を図り、必要に応じて弁護士その他外部専門家の意見を参考にし、内部統制システムの改善に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、配当政策につきましては、当社は成長過程であることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のための投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,089,233	流 動 負 債	170,910
現金及び預金	1,060,005	買掛金	20,289
売掛金	14,504	未払金	45,549
仕掛品	2,118	未払費用	1,151
貯蔵品	527	未払法人税等	46,062
前払費用	11,095	未払消費税等	19,122
その他	1,000	預り金	17,002
貸倒引当金	△17	契約負債	14,054
固 定 資 産	264,658	賞与引当金	7,677
有形固定資産	37,358	負 債 合 計	170,910
建物	28,710	(純 資 産 の 部)	
構築物	742	株 主 資 本	1,182,981
車両運搬具	2,392	資本金	241,147
工具器具備品	3,731	資本剰余金	191,147
土地	1,780	資本準備金	191,147
無形固定資産	46,507	利益剰余金	750,746
のれん	1,261	その他利益剰余金	750,746
ソフトウェア	41,580	繰越利益剰余金	750,746
その他	3,665	自 己 株 式	△60
投資その他の資産	180,792	純 資 産 合 計	1,182,981
投資有価証券	110,000	負 債 純 資 産 合 計	1,353,891
長期未収入金	18,260		
敷金	32,994		
その他	19,686		
貸倒引当金	△148		
資 産 合 計	1,353,891		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年8月1日)
(至 2023年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	955,109
売上原価	240,391
売上総利益	714,717
販売費及び一般管理費	494,511
営業利益	220,205
営業外収益	
受取手数料	2,064
代理店手数料	1,616
その他	606
営業外費用	
解約金	2,506
その他	356
経常利益	221,629
特別損失	
減損損失	10,818
関係会社株式評価損	20,000
税引前当期純利益	190,811
法人税、住民税及び事業税	74,369
法人税等調整額	△5,375
当期純利益	121,816

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年8月1日)
(至 2023年7月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	236,802	186,802	186,802	628,929	628,929
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,345	4,345	4,345		
当 期 純 利 益				121,816	121,816
自己株式の取得					
当 期 変 動 額 合 計	4,345	4,345	4,345	121,816	121,816
当 期 末 残 高	241,147	191,147	191,147	750,746	750,746

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	-	1,052,534	1,052,534
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		8,690	8,690
当 期 純 利 益		121,816	121,816
自己株式の取得	△60	△60	△60
当 期 変 動 額 合 計	△60	130,446	130,446
当 期 末 残 高	△60	1,182,981	1,182,981

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～22年

構築物 15年

車両運搬具 4～6年

工具器具備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法

のれんについては、投資効果の及ぶ期間（5年）にわたり、定額法で償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 就職活動イベント

（一時点で移転される財又はサービス）

顧客の就職活動イベントへの出展を履行義務として識別しております。顧客がイベントへ出展した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

（一定の期間にわたり移転されるサービス）

顧客の就職情報を当社が運営するナビサイトへ掲載することを履行義務として識別しております。契約に基づく期間に応じて履行義務が充足されるため、ナビサイトへの掲載期間にわたり収益を認識しております。

② 企画制作

（一時点で移転される財又はサービス）

WEBページや就活手帳等の制作受託契約は、顧客への制作物の提供を履行義務として識別しております。顧客へ制作物を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

（一定の期間にわたり移転されるサービス）

WEBページ等の保守管理契約は、顧客への保守管理サービス等を履行義務として識別しております。契約に基づく期間に応じて履行義務が充足されるため、保守管理サービス等の提供期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「前渡金」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

前事業年度において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、重要性の観点から当事業年度より「契約負債」として表示する方法に変更しております。

4. 会計上の見積に関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,188千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
長期金銭債権	19,087千円
短期金銭債務	591千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	752千円
仕入高	538千円
営業取引以外の取引による取引高	2,083千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,198,700株
- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 38株
- 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 60,600株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,810千円
賞与引当金	2,338千円
敷金	1,632千円
減損損失	3,570千円
関係会社株式評価損	6,092千円
その他	1,776千円
繰延税金資産小計	18,220千円
評価性引当額	△6,092千円
繰延税金資産合計	12,128千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備投資資金等を自己資金でまかなっております。一時的な余裕資金につきましては安全性の高い短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金につきましては、「与信管理規程」に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理することによりリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。なお、非上場株式（貸借対照表計上額110,000千円）は市場価格のない株式等であるため、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価レベルごとの内訳に関する事項

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	学生イベント事業	合計
サービス別		
就職活動イベント	767,372	767,372
企画制作	187,736	187,736
合計	955,109	955,109
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	859,693	859,693
一定の期間で移転される財又はサービス	95,415	95,415

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

契約負債の期首残高 16,523千円

契約負債の期末残高 14,054千円

期首時点の契約負債のうち、15,389千円は当事業年度の収益として認識しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	メディア総研イノベーションズ(株)	(所有) 直接 100%	当社の学生イベント事業の委託等 役員の兼任	販管費等の立替	18,260	長期未収入金	18,260

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 986円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円98銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年 9月22日

メディア総研株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 廣島 武文
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村上 知子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディア総研株式会社の2022年8月1日から2023年7月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月22日

メディア総研株式会社	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	門 司 明 子 ⑩
監査役 (社外監査役)	吉 居 大 希 ⑩
監査役 (社外監査役)	榎 本 美 穂 ⑩

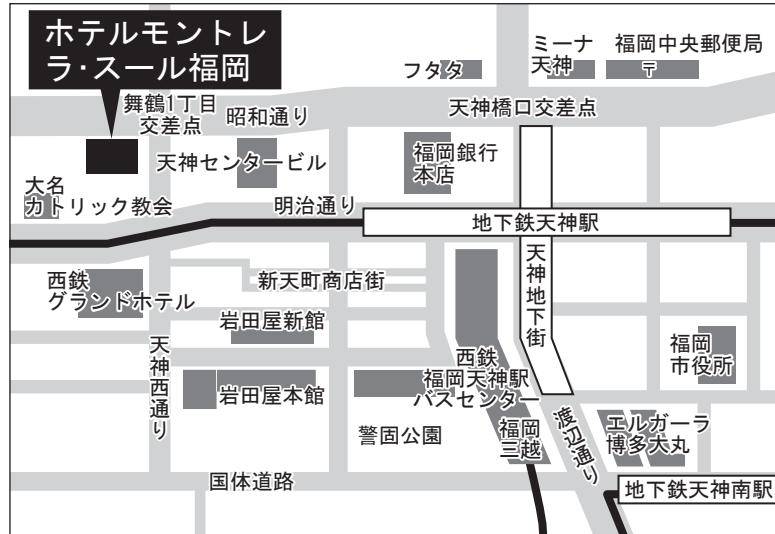
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 ホテルモントレ ラ・スール福岡
福岡市中央区大名二丁目 8 番27号
TEL 092-726-7111



交通のご案内

- 西鉄福岡天神駅より徒歩6分
- 地下鉄天神駅より徒歩5分

(お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。